

災害時等の迅速な応急対策に向けた体制を強化します

11月12日（木）、杉並区は災害時等において迅速な応急対策に向けた体制を強化するため、「災害時における公共土木施設の被災状況把握に関する協定」と「除雪及び路面凍結防止業務に関する協定」を民間団体と締結しました。

杉並区では、災害時の各種協定を民間団体と締結しておりますが、今回、更なる体制強化として、災害時に被災した公共土木施設を迅速に復旧するため、また、降雪時に除雪及び路面凍結防止対策を迅速に実施するため、新たに2つの協定を締結しました。この協定締結により、杉並区は民間団体との連携を図り、安全安心なまちづくりを推進して参ります。

1. 各協定の内容

（1）「災害時における公共土木施設の被災状況把握に関する協定」

- ・目的
災害時に、被災した公共土木施設の復旧、国に対する災害復旧に係る費用の申請を迅速に実施する必要があるため。
- ・締結先
都市再生調査事業協同組合（杉並区内の測量・設計・地図調整事業者 10社で構成）
- ・協定の内容
公共土木施設（河川、道路、橋梁、公園）の陥没、隆起、クラック等に係る測量調査及び写真撮影

（2）「除雪及び路面凍結防止業務に関する協定」

- ・目的
区内の土木建設事業者の協力により実施している道路、駅周辺等の除雪や路面凍結防止対策について、今後も安定的な運用を図る必要があるため。
- ・締結先
杉並土木災害防止協力会（杉並区内の土木建設事業者 23社で構成）
- ・協定の内容
建設資機材及び労力を伴う除雪、路面凍結防止対策

2. 協定締結日

平成27年11月12日 協定締結



被災状況の測量調査
(出典：国土交通省資料)



除雪作業



路面凍結防止対策